

平成28年度
第1回（仮称）野津原中学校区統合準備委員会

日時：平成28年6月3日（金）

19:00～

場所：野津原市民センター大会議室

I 開会のことば

II 出席者自己紹介

III （仮称）野津原中学校区統合準備委員会規約（案）について

IV 会議の傍聴に関する要領（案）について

V 委員長、副委員長選出及びあいさつ

VI 議事

1 経過報告

2 統合準備委員会の運営について

3 その他

VII 閉会のことば

VI 議事

1 経過報告

- (1) 野津原中学校区適正配置実施計画について
 - ・ 2/24(水) 野津原中学校区適正配置実施計画の決定
- (2) 野津原中学校区適正配置実施計画の説明について
 - ・ 3/ 1(火) 野津原中学校区適正配置地域協議会委員
 - ・ 4/20(水) 野津原中部小学校PTA
 - ・ 4/21(木) 野津原地区自治委員
 - ・ 4/22(金) 野津原東部小学校PTA
 - ・ 4/22(金) 野津原西部小学校PTA
 - ・ 4/23(土) 野津原中学校PTA

2 統合準備委員会の運営について

- (1) 開催回数 学期に1回を予定(6月、10月、2月)
 - 第2回・・・10月27日(木) 予定
 - 第3回・・・ 2月28日(火) 頃予定
- (2) 会 場 野津原市民センター大会議室
- (3) 時間帯 19:00～20:30
- (4) 広 報 広報紙を作成
 - ・ 小中学校、こども園の保護者へ配布
 - ・ 全世帯に回覧板で回覧
- (5) 協議・報告事項 資料集参照

3 その他

- (1) 児童生徒数の推計について
- (2) 第2回統合準備委員会の開催案内
9月中旬頃に発送予定

第1回（仮称）野津原中学校区統合準備委員会

資 料 集

(仮称)野津原中学校区統合準備委員会 構成員一覧

(敬称略)

| 組 織 | 氏 名 | 所 属 ・ 役 職 等 |
|-----------|-------|-------------|
| 自治委員連絡協議会 | 分藤 靖弘 | 東部校区会長 |
| | 佐藤 克治 | 中部校区会長 |
| | 安藤 文敏 | 西部校区会長 |
| | 赤星 憲一 | 今市校区会長 |
| 野津原東部小学校 | 川口 洋 | 学校長 |
| | 和田 勝美 | PTA会長 |
| | 佐藤 豊一 | PTA副会長 |
| 野津原中部小学校 | 菅 博行 | 学校長 |
| | 佐藤 雅敏 | PTA会長 |
| | 中村 秀一 | PTA副会長 |
| 野津原西部小学校 | 中村 斉 | 学校長 |
| | 和田 久慶 | PTA会長 |
| | 佐藤 由美 | PTA副会長 |
| 野津原中学校 | 小野 精一 | 学校長 |
| | 波多野 徹 | PTA会長 |
| | 福岡 國広 | PTA副会長 |
| 大分市 | 渡邊 信司 | 野津原支所長 |
| | 御手洗 功 | 学校教育課長 |
| | 池辺 誠 | 学校施設課長 |
| | 津田 克子 | 教育企画課長 |
| 事務局 | 正池 功 | 教育企画課 参事 |
| | 山本 豊 | 教育企画課 参事 |
| | 佐藤 俊一 | 教育企画課 主査 |
| | 横江 彩 | 教育企画課 主事 |

(仮称)野津原中学校区統合準備委員会規約(案)

(委員会の目的)

第1条 野津原中学校区統合準備委員会(以下「委員会」という。)は、野津原中学校区における3小学校の統合準備や通学支援の実施に係る協議等を円滑に進めるため、必要な事項に関する協議を行う。

(所掌事項)

第2条 委員会は前条の目的を達成するため次の事項を所掌する。

- (1) 統合後の学校の運営に係る検討
- (2) 学校名、校歌、校章の改正に係る検討
- (3) 通学支援の実施に係る検討
- (4) PTA組織の改編に係る検討
- (5) その他、委員会が必要と認める事項

(委員会)

第3条 委員会の委員の構成は別表第1のとおりとする。

2 委員の任期は平成30年3月31日までとし、欠員が生じた場合の補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長1人及び副委員長3人を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は委員会を主宰し、必要に応じて委員会を招集する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があった時、又は委員長が欠けた時は、委員長の職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、公開とする。

2 会議の傍聴に関する事項は、別途定める。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は教育委員会教育企画課に置く。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会で協議のうえ決定する。

附則

(施行期日)

この規約は平成 年 月 日から施行する。

別表第1(第3条関係)

東部校区自治委員校区会長、中部校区自治委員校区会長、西部校区自治委員校区会長、
今市校区自治委員校区会長

野津原東部小学校長、野津原東部小学校 PTA 会長、野津原東部小学校 PTA 副会長

野津原中部小学校長、野津原中部小学校 PTA 会長、野津原中部小学校 PTA 副会長

野津原西部小学校長、野津原西部小学校 PTA 会長、野津原西部小学校 PTA 副会長

野津原中学校長、野津原中学校 PTA 会長、野津原中学校 PTA 副会長

野津原支所長、学校教育課長、学校施設課長、教育企画課長

(仮称)野津原中学校区統合準備委員会の会議の傍聴に関する要領(案)

(趣旨)

第1条 この要領は、野津原中学校区統合準備委員会規約第5条第2項の規定により、野津原中学校区統合準備委員会(以下「委員会」という。)の会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴手続)

- 第2条 会議の傍聴希望者は、受付において、傍聴希望者受付簿(別紙1)に氏名、居住小学校区を記入するものとする。
- 2 前項の場合において、委員会は、会議の傍聴に関する注意事項(別紙2)を会場に掲示するとともに、記載事項を遵守する旨の同意を求めるものとする。
 - 3 委員会は、傍聴の承認をするに当たっては、傍聴希望者受付簿に記入した傍聴希望者の順にこれを行うものとする。
 - 4 前項の規定にかかわらず、委員会は、会場の収容人員に応じて、傍聴希望者を制限することができる。
 - 5 委員会は、第3項の規定により、傍聴の承認をしたときは、傍聴者に傍聴承認書(別紙3)を交付するものとする。

(傍聴を承認しない者)

- 第3条 委員会は、傍聴希望者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、傍聴の承認をしないものとする。
- (1) 凶器その他他人に危害を与えるおそれのあるものを携帯している者
 - (2) 旗、のぼり、プラカード、その他示威行為のために利用すると認められるものを携帯している者
 - (3) 酒気を帯びていると認められる者
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は当該会議の協議等を阻害する行為をするおそれがあると認められる者

(傍聴者の遵守事項)

- 第4条 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
- (1) 会議中は、静粛に傍聴することとし、会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
 - (2) 談話し、又は騒ぎ立てる等会議の妨害となるような行為をしないこと。
 - (3) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
 - (4) 会場において、撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、委員会の許可を得たときは、この限りでない。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の協議等を阻害すると委員会が認める行為をしないこと。

(遵守事項を守らない場合の措置)

第5条 委員会は、傍聴者が会議を傍聴するに当たり前条の規定による遵守事項を守らないときは、これを注意し、当該傍聴者がなおこれに従わないときは、当該傍聴者を会場から退場させることができる。

(会議資料の提供)

第6条 委員会は、傍聴者に会議資料を配布することにより、傍聴者が会議の内容を理解することが容易となるよう努めるものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成 年 月 日から実施する。

(別紙2)

会議の傍聴に関する注意事項

1 傍聴者の遵守事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 会議中は、静粛に傍聴することとし、会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
- (2) 談話し、又は騒ぎ立てる等会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (3) 会議の会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 会議の会場において、撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、委員会の許可を得たときは、この限りでない。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の協議等を阻害する行為をしないこと。

2 会場の秩序維持

- (1) 傍聴者は、会議の傍聴に当たっては、事務局員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議を傍聴するに当たり上記の規定による遵守事項を守らないときは、会場から退場していただく場合があります。

野津原中学校区統合準備委員会

(別紙3)

No. _____

傍聴承認書

第 回野津原中学校区統合準備委員会の会議
の傍聴を承認します。

野津原中学校区統合準備委員会

協議・報告事項

- 1 統合後の学校の運営に係る検討 < 担当：学校、教育委員会 >
 - (1) 連携型小中一貫教育の推進について
 - (2) 特色ある教育活動の充実について
 - ① 小学校とのつはるこども園の交流活動の充実
 - ② 魅力ある教育活動の創造
 - ・ 児童生徒と地域住民のふれあいを大切にした教育活動
 - ・ ふるさとへの誇りと愛着をはぐくむような教育活動の創造
 - (3) 大分市コミュニティ・スクールの導入について
- 2 学校名、校歌、校章の改正に係る検討 < 担当：保護者、自治会、教育委員会 >
 - (1) 学校名の検討について
 - (2) 校歌、校章の検討について
- 3 通学支援の実施に係る検討 < 担当：教育委員会、保護者 >
 - (1) 通学支援方法の選択について
 - (2) スクールバス等の運行について
- 4 P T A組織の改編に係る検討 < 担当：保護者、学校 >
 - (1) 統合後のP T A組織について
- 5 統合に伴う環境整備 < 担当：野津原支所、教育委員会 >
 - (1) 学校進入路の整備について
 - (2) スクールバス、自家用車の送迎スペースの整備について
 - (3) 自家用車の駐車スペースの整備について

6 通学環境の整備 < 担当：学校、自治会、野津原支所 >

(1) 防犯灯の設置に向けた取組について

(2) ガードレールの設置に向けた取組について

7 その他

(1) 統合後の育成クラブの運営等について

< 担当：保護者、子育て支援課 >

■ 今後のスケジュール

| | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-----------------|--------------------------------|----------|--------|
| 学校の運営 | 小中一貫教育、特色ある教育活動、コミュニティ・スクールの検討 | | 統 合 |
| 学校名 校歌 校章 | 学校名の検討 | 校歌・校章の検討 | |
| 通学支援 | 通学支援の協議 | | |
| PTA | PTA組織の検討 | | |
| 環境整備 | 学校進入路、送迎スペース、駐車スペースの整備 | | |
| 通学環境 | 防犯灯、ガードレールの設置に向けた取組 | | |
| 育成クラブ | 育成クラブの運営等の検討 | | |